

おおたけ市議会だより

OTAKE CITY 2018
(平成30年)

5

No.193

- ◆第1回定例会 2ページ
- ◆予算特別委員会 4ページ
- ◆審議結果表 / 議会日誌 9ページ
- ◆一般質問 10ページ
- ◆先進地事例調査研究報告 13ページ
- ◆陳情・請願・意見書 / 議会日程 14ページ
- ◆議会報告会のご案内 15ページ
- ◆スマイルインタビュー / あとがき 16ページ

第1回 定例会

総務文教委員会 主な審査内容

●三倉岳県立自然公園休憩所の指定管理者の指定について

Q 三倉岳県立自然公園協議会の会員数、会費の状況、また会員の募集について問う。

A 一般会員37名、特別賛助会員23社、一般会員2千円、特別賛助会員1万円の会費である。募集の声を総会で実施しており、昨年の新規加入は1社である。

●大竹市消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部改正について

Q 総務省が示す消防団員の年間報酬について3万6千円で地方交付税を算定しており、出勤での日額は7千円としている。今回の5時間を超える出勤で6千円という額は少ないと感じるが。

A 消防団の事情を考え処遇改善について前向きに考えたい。

Q 大雨など警報が続いた時の出勤時間は最長でどの程度の想定か。

A 疲労等を考えると、直接の活動は8時間程度を限度と考えている。

●平成29年度大竹市一般会計補正予算(第5号)

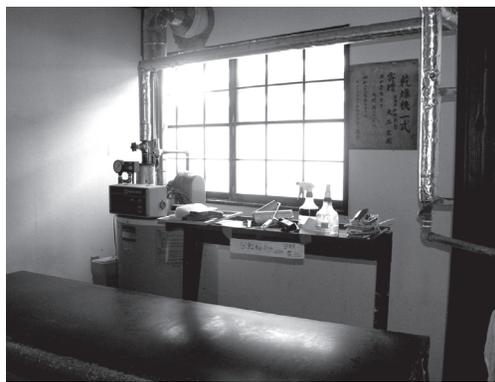
【歳入】	
・地方創生拠点整備交付金	1千224万5千円
・ふるさと納税寄付金	4千500万円
【歳出】	
・健やか安心基金積立(再編交付金)	2千526万5千円
・文化財保存・継承事業 (地方創生拠点整備交付金)	2千449万1千円

Q ふるさと納税に係る事務手続きにおいて、ピークである年末は人手は足りたのか問う。

A 平成29年度は総務課総務係職員が年末年始出勤し、さらに12月初旬から1月下旬までの約2ヶ月間、臨時職員を1名配置した。

Q 今回の手すき和紙の里の工事は具体的に何を予定なのか。

A ドラム式のボイラーが故障したため電熱式に変更し、水槽の表面を作業がし易いように加工する。



手すき和紙の里 作業所

●その他の議案 5件

※採決の結果、すべての議案が原案のとおり可決



本会議での採決の結果
原案のとおり可決

生活環境委員会 主な審査内容

●損害賠償の額を定めることについて

Q 損害賠償金は保険から支払われると思うが、支払いがあったことがわかるように、決算書にも記載されたほうがよいと考えるが、記載されない理由を問う。

A 私有物件共済金の保険に加入しており、その保険金は市の会計は通さず直接相手方に支払われるため決算書には記載されない。

しかし、市が当事者であることに変わりはないため、保険金額が100万円以下の場合には議会の委任を受けて市長が先決し、議会報告を行い、100万円以上は議案として議会の議決を行う。



第1回定例会は、平成30年3月2日～3月26日の25日間行われました。
 詳細については、平成30年6月ごろに本会議録が製本されますので、市ホームページ、
 市情報公開コーナー、図書館等でご覧ください。市ホームページで中継録画もご覧いただけます。



さかえ公園

●大竹市公園条例の

一部改正について

Q 本市において運動施設の敷地面積の割合が50パーセントを超える公園は何ヶ所あるのか。また都市公園において運動施設以外に制限があるのか問う。

A 本市では、現在運動施設において敷地面積の割合が50パーセントを超える公園はない。また公園に運動施設以外には休憩所や遊戯施設や噴水などがあるが、建築物の面積要件について定めている。

●平成29年度大竹市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

Q 債務負担行為の補正としては、特定健康診査等に要する費用及び人間ドック等に要する経費が増額になっている理由を問う。

A 特定健康診査・人間ドックいずれも受診者が増えている状況であり、当初設定した債務負担行為額では、予算不足が生じることが見込まれることから、増額補正を行うものである。

●大竹市営住宅設置及び管理条例の一部改正について

Q 実際に認知症や障害などで、収入申告の提出が困難という事例はあったのか問う。

A 入居者には毎年6月頃に申告の依頼をしている。当初の期限ではある程度未提出もあるが、電話や文書などで再度依頼することで、平成28年度及び29年度については全員から提出を受けている。

●大竹市介護保険条例の一部改正について

一部改正について

解説

大竹市第7期介護保険事業計画の策定に伴い、平成30年度、32年度までの介護保険料額について、これまで市独自の基準だったものを国の基準に合わせた所得段階を変えるため条例を改正するもの

Q この度の改正で国の基準に合わせるということだが、もし合わせなくてもペナルティはないのか。

A 基準を市独自に設定したとしても国からのペナルティはない。

Q 保険料の設定の際に、国が示す基準はどのように示されているのか問う。

A 国の基準は介護保険法施行令で定められており、具体的な金額は同施行規則で定められている。

これを、変えることは可能であり、「国に定める額によることが適当でない」と認められる特別の必要がある場合に「変えることができる」とされている。

《委員より修正案の提出》

修正案

第7期の介護保険料を第6期と同じ市独自の所得段階で算出したものとするよう修正をする。

【趣旨】執行部の提案どおりに所得段階を変えると、増額になる方と減額になる方を比較した場合、増減の幅が大きくなっている。

特に、合計所得金額120万円から125万円の方は年額6,293円の増額となり、基準となる第5段階の方の204円と比べ30倍以上の増額となる。修正案の改定なら所得段階間の不公平感もなく、多くの市民の皆さまに理解をいただけるのではないかと考えた。特に所得の低い層の方への配慮をしていただければと考え、本修正案を提案する。

※起立採決の結果、修正可決

●その他の議案 15件

※採決の結果、修正案を含め

すべての議案が可決



本会議での採決の結果
 修正案を含めすべての議案が可決

～「住みたい、住んでよかったと感じるまち」の実現に向けて～
平成30年度予算案を審査

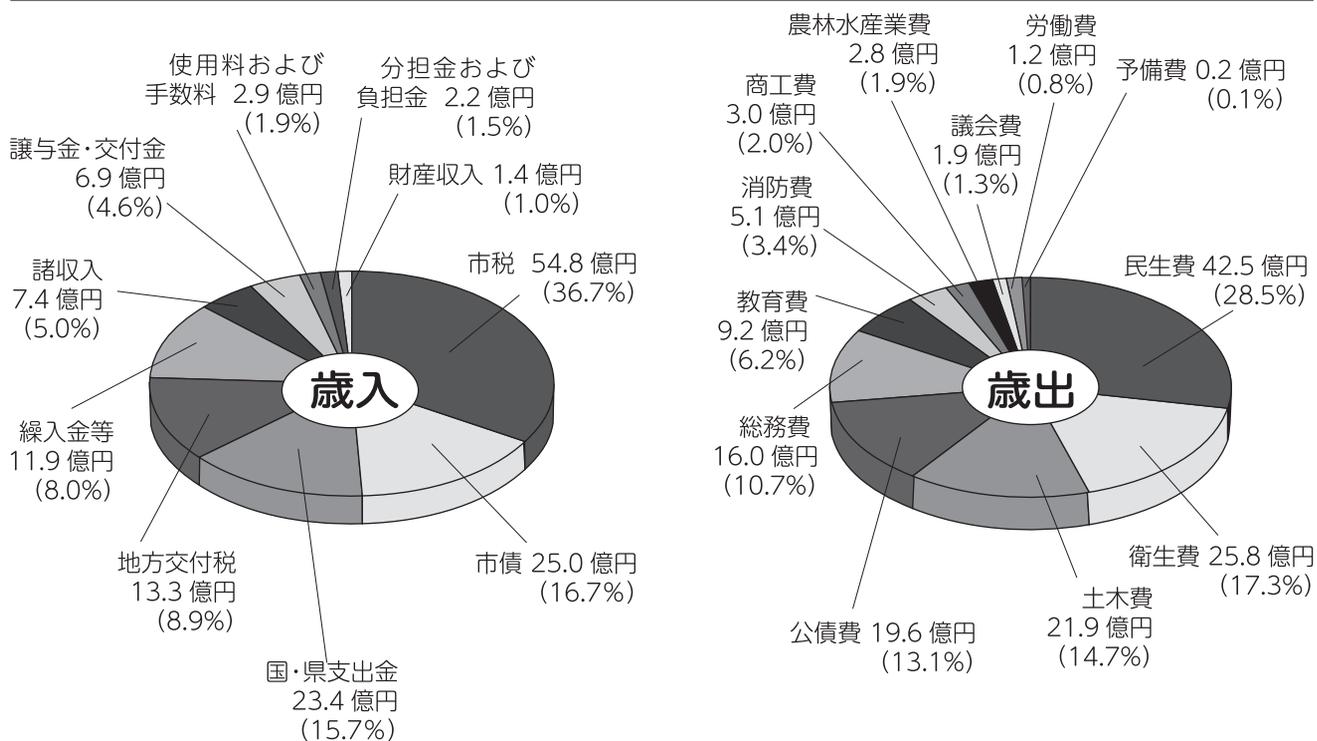
会計別予算額

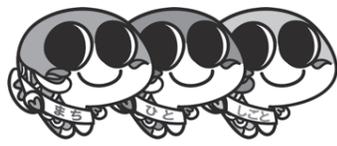
一般会計	149億2,461万円	
特別会計	国民健康保険	32億4,170万円
	漁業集落排水	3,424万円
	農業集落排水	4,721万円
	港湾施設管理受託	5,821万円
	土地造成	3億9,679万円
	介護保険	26億3,692万円
	後期高齢者	4億6,051万円
	小計	68億7,558万円
企業会計	水道事業	7億5,256万円
	工業用水道事業	10億7,666万円
	公共下水道事業	14億989万円
	小計	32億3,910万円
総合計	250億3,929万円	

3月定例会において提案された、平成30年度各会計予算は、4日間（3月14、15、16、19日）にわたり予算特別委員会において慎重に審査した結果、総額250億3,929万円（企業会計を含む）を可決しました。
 平成30年度の主要事業と、審査における質疑及び答弁の一部をご紹介します。

将来にわたりまちづくりに取り組みることができる財政運営を！

一般会計当初予算内訳（総額 149.2 億円）





主要事業の一部を 紹介します

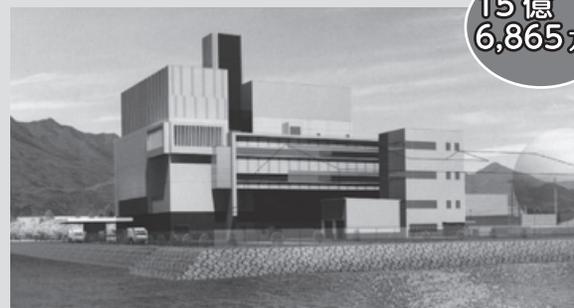
新規議会ICT化事業

300万円

委員会等会議にタブレット端末を活用した会議システムを導入します。議員にタブレット端末を貸与し、会議の効率的な運営を目指すとともに、必要な資料を電子化することで紙資源の節減を図ります。



15億
6,865万円



可燃ごみ広域処理事業

廿日市市内に整備中の次期廃棄物処理施設は、平成30年度中に完了し平成31年4月から可燃ごみを搬入する予定です。大竹市には市域の過年度分を集積する中継施設を整備します。

新規農道・水路維持補修事業 (大河原ため池改修事業)

3,200万円

ため池決壊による下流地域(元町・本町・白石地区)への被害を防除し市民の安全を確保するため、土堰堤を一部除去し排水路の整備を行います。



369万円



新規文化財保存・継承事業

国の明治150年事業キャンペーンにからめて、西国街道を歩く歴史を学ぶイベントなどの開催や歴史観光資源の修復を行います。

再編交付金基金積立事業

1億
8,942万円

○あたたかあたた基金

阿多田島の生活の安定を助成する事業を実施しています。

○にこにこ子ども基金

子どもの医療費助成事業を実施しています。

○健やか安心基金

「妊婦乳幼児健康診査事業」「大腸がん検診自己負担額無料化事業」「生活見守りサービス支援事業」など5事業に加え、平成30年度から「不妊治療助成事業」を実施します。

○教育環境充実基金

小方学園プール市民開放事業などを実施しています。

450万円



新規不妊治療費助成事業

広島県が行う助成制度に上乗せして助成を行うとともに、所得制限で県の助成が受けられない方も対象とします。

**予算特別委員会での
質疑・答弁**

●市民活動保険制度について

Q 協働のまちづくり推進事業の、保険料予算の使途について問う。

A 平成30年4月から、市民活動団体が安心して活動に参加できるよう、活動中の思わぬ事故を対象とした市民活動保険制度を始める。

●認知症対策について

Q 認知症での徘徊への対策を問う。

A 徘徊対策については、社会福祉協議会と大竹警察署の事業で「徘徊高齢者等SOSネットワーク」という取り組みがある。また、介護保険特別会計の予算で「身まもりタグ」という事業を始める予定である。



●工場夜景

写真撮影ツアーについて

Q 工場夜景を大竹の観光スポットとして本格的に事業化していくということなのか。また、ルートや時期等、内容について問う。

A 30年度は、商工会議所創立70周年記念事業である工場夜景海上ツアー事業に補助金を交付する予定である。その他の市の事業として、11月から2月ごろに、市内の旅行業者に委託して工場群の撮影スポットをまわり、その後市内飲食店で交流会を行う工場夜景写真撮影ツアーを開催する予定である。



大竹市の工場夜景

**●広島県総合防災訓練の
共同実施について**

Q 広島県石油コンビナート・総合防災訓練について、大変大規模な訓練のようであるが、訓練内容と予算を問う。

A 大竹地区を含め県内3地域で、2年毎に実施する石油コンビナート等総合防災訓練と、県内他都市で実施の広島県総合防災訓練を本市で共同実施することとなったもので、県内で初の試みとなる。

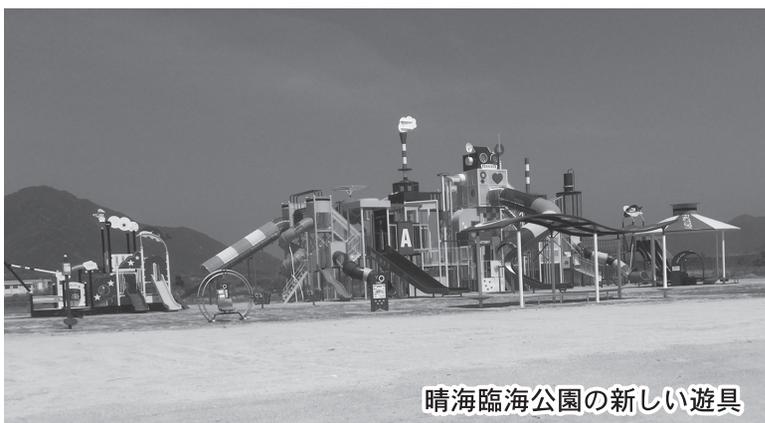
**●可燃ごみ広域処理事業
について**

Q 廿日市市との可燃ごみ広域処理事業について、施設の進捗状況、またその他お気づきの点を問う。

A 平成30年11月末には施設の建設工事が完了し、12月から翌年3月まで試運転を行い、平成31年の4月から稼働の見込みである。廿日市市より、試運転には大竹市の議員視察も受入れできるよう検討しているとのことである。

**●晴海臨海公園の
整備計画について**

Q ファミリーゾーンの大型遊具の工事状況を問う。また、さかえ公園の様なウォーキングゾーンの整備予定を問う。



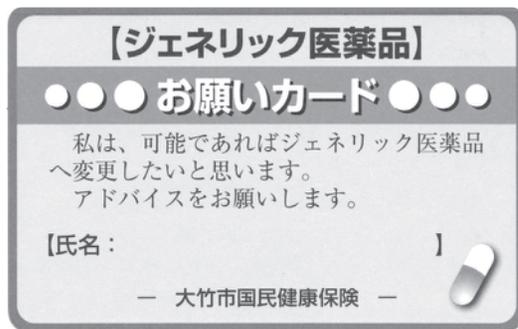
晴海臨海公園の新しい遊具

A 複合遊具工事は3月末には完成予定である。今後の晴海臨海公園の整備計画にはウォーキングゾーンの整備も含まれている。

●ジェネリック医薬品の普及促進について

Q ジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及促進への取り組み状況を問う。

A 国保連合会に委託し、ジェネリック医薬品の普及促進の通知をおこなっている。平成29年9月診療分で、約320万円の医療費削減効果があったと聞いている。



国民健康保険被保険者へのジェネリック医薬品変更お願いカード

●学校のICT導入について

Q 学校へのタブレット導入について、導入される学校名と台数を問う。

A 現在、小方小学校40台、玖波小学校に35台配備している。今後大竹小学校に43台程度、栗谷小学校に1台程度を配備予定である。中学校への配備については、小学校での使用状況を見ながら検討していきたい。

●駐留軍等再編交付金について

Q 駐留軍等再編交付金の支給は、平成34年度まで延長された。新聞によると平成35年度以降も拡大・延長を約束という記事があったが、期待してよいのか問う。

A 新聞には「国は延長・増額を確約」とあるが確約は受けていない。延長をお願いしており、取り組みを続ける必要がある。

Q 平成30年度までで合計45億交付される。各年度では一部基金に積立られている。基金は使い勝手が良いが、河川や道路維持管理等への基金積立は可能か問う。

A 基金は、継続ソフト事業、学校建設など複数年で行うハード事業で作っているが、経常的な事業の基金は確認が必要である。

●大竹会館の改修事業について

Q 今後、設計業務はどのように進めていくのか。また改修の詳細について問う。

A 総務文教委員協議会でレイアウト図を配布したが、基本設計もまだなので今後、内容は変更予定である。改修の詳細については、大竹会館協会との協議は何度も重ねている。また、市民が憩える場所、防災機能を持った場所になるようこれからも協議検討していく。

●中長期的な財政運営について

Q 当初予算の提案説明で、将来予想される財政負担に備え、中長期的な視点での予算づくりとのこと。将来の財政運営の考えについて問う。

A 再編交付金による基金を運用し、必要なソフト事業を行っている。平成28年度からの積み増しに加え、近い将来、想定される大きな事業に備えて地方創生事業基金にも積み増しをしている。基金や交付金等を活用し、中長期的には市債増を抑えた財政運営をしていきたい。

●水道管路の更新について

Q 有収率の改善にむけて、老朽化した水道管路の更新は必要だが、多大な費用も伴う。今後どのように取り組む予定であるのかを問う。

A 配水管改良の工事請負費を計上している。栄町地域での赤水対策が、平成30年度中に完了する。今後は通常の更新予定だが、他の優先事態対応をしつつ、更新率の向上を図りたい。有収率については、赤水対策で捨て水が有り、更新が進めば、相応の改善ができるの見込んでいる。

●晴海的分譲地について

Q 晴海住宅分譲地について価格改定等の検討状況や残り区画数を問う。

A 平成28年3月に価格の改定を行っており、3区画契約し、平成29年度は一区画が契約予定である。現在の残り区画数は、契約予定の一件を除いて11区画ある。

委員会

【反対討論】

○「一般会計から土地造成会計に繰り入れされている。また、最高裁に上告中で一般会計を賛成すると追認したとらえられてしまうため、一般会計と土地造成会計に反対」

【賛成討論】

○「大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略にそった大型予算である。今後の大竹市の市政に大きな期待を感じさせる充実した予算であるため賛成」

※委員会で採決の結果、全会計とも原案のとおり可決



本会議

【反対討論】

○「大願寺土地造成地安売り売却の負担が市民や職員に多大な迷惑をかけている。現在裁判中であり、原告である者が本予算を認めたら不利になる恐れがあるため反対」

【賛成討論】

○「第五次総合計画の新規事業が20件、拡充事業が14件となっており、『計画の基盤が整ったまちづくり』や『安全なまちづくり』など積極的な予算編成であるため賛成」

○「一般会計と土地造成特別会計は裁判中であり反対。上水道会計について、反対ではないが、不要な県用水を毎年1億円以上、数十年も買い続けていることこの是正を求めます。」

○「前年度予算に比べ大幅な増額だが、可燃ごみ広域処理事業が主な要因であり、市債残高も前年度に比べ横ばいである。市債減少のペースを守りながらの予算であり賛成」

本会議で採決の結果、全会計とも原案のとおり可決

予算特別委員

委員長	和田 芳弘
副委員長	北地 朋久
委員	和 田 芳 弘
	北 地 朋 久
	児 玉 幸 治
	賀 屋 幸 治
	大 井 幸 治
	網 谷 幸 治
	山 崎 幸 治
	藤 井 幸 治



政務活動費の公開について

平成28年度分(4月～3月の現議員分)政務活動費収支報告書を市ホームページで公開しています。平成29年度分は、報告書ができ次第、公開します。

【大竹市HP→市議会のページ→政務活動費】

領収書については情報公開の手続きが必要となりますのでご了承ください。

詳しくは、大竹市議会事務局までお問い合わせください。

第1回市議会(定例会) 議案の審議結果表(主な議案)

議案番号	議案など	児	末	賀	北	西	和	大	網	藤	山	日	細	寺	田	山	審議結果
		玉	広	屋	地	村	田	井	谷	井	崎	域	川	岡	中	本	
		朋	和	幸	範	一	芳	涉	孝	馨	一	究	雅	公	実	孝	
議案第1号	平成30年度大竹市一般会計予算	—	○	○	○	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○	●	原案可決
議案第2号	平成30年度大竹市国民健康保険特別会計予算	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第6号	平成30年度大竹市土地造成特別会計予算	—	○	○	○	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○	●	原案可決
議案第7号	平成30年度大竹市介護保険特別会計予算	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第13号	大竹市阿多田防災コミュニティグラウンド設置及び管理条例の制定について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第26号	大竹市営住宅設置及び管理条例の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第34号	平成29年度大竹市一般会計補正予算(第5号)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第39号	大竹市介護保険条例の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	修正可決

この表は本会議で採決のあと、本人の申告にもとづいて作成したものです。

—: 議長 ○: 賛成 ●: 反対

議会目誌		2月~4月
2月 2日	議会改革調査会	
5日	全国市高速自動車道市議会協議会総会(東京都)	
7日	全国市議会議長会基地協議会総会(東京都)	
8日~9日	議会運営委員会先進地事例調査研究 (愛知県安城市・兵庫県福知山市)	
16日	生活環境委員協議会 総務文教委員協議会	
23日	議員全員協議会 議会運営委員会	
3月 2日	本会議 総務文教委員会 総務文教委員協議会	
5日	生活環境委員会 生活環境委員協議会 基地周辺対策特別委員会	
3月 7日	議会改革調査会	
3月12日	議会運営委員会 本会議	
3月13日	本会議 予算特別委員会	
14日~16日	予算特別委員会	
19日	予算特別委員会	
26日	議会運営委員会 本会議 生活環境委員会 生活環境委員協議会 本会議	
30日	広報広聴特別委員会	
4月10日	広報広聴特別委員会 議会改革調査会	
13日	タブレット操作研修	
16日	広島県市議会議長会定例会(広島市)	
17日	広報広聴特別委員会 議会改革調査会	
24日	基地周辺対策特別委員会	
25日	中国市議会議長会定期総会(岡山市)	



賀屋 幸治

- JR小方新駅設置促進について
- 河川維持管理の充実による洪水対策の強化について

山本 孝三

- 核廃絶にむけた取り組みについて
- 憲法「改正」について
- 岩国の米軍基地の際限なき増強が、事故、犯罪の不安・心配を増長させています

山崎 年一

- 公有地売却に伴う高裁判断について市長の対応を問う
- 米海軍の低空飛行と攻撃調整・偵察訓練を問う
- 子どもの貧困対策について問う
- 奨学金制度について問う

末広 和基

- 3期12年の実績を踏まえ20年後・30年後を見通した中で、平成30年度予算に対して込める思いをお聞きします
- 前議会にて新地方公会計を“活用して活かす”考え方やその必要性についてお答え頂きましたが、財務資料の作成経過と次年度への見通しを伺います
- 固定資産台帳の公表についてのお考えについて伺います

大井 涉

- 栗谷町谷和地区の太陽光事業の進捗状況と市の対応を問う

日域 究

- 国の補助金を丁寧にもらう努力と、そのための下準備を怠りなく
- 市営住宅解体に協力して立ち退く入居者に、市は妨害するのですか
- 各市職員が、民の事業に関わる基準を伺います

〔答〕 鉄道施設の条件等を勘案し、複数の概略案を鉄道事業者に提示しています。新年度予算には鉄道事業者に図面修正や検討に必要な資料等を求められた場合の業務委託費を計上しています。限られた職員数で専属部署を設ける状況にはありませんが、事業の進捗を見据えて、円滑に進むよう取り組みます。

〔問〕 小方地区まちづくりの核として位置付けられているJR小方新駅設置計画は平成28年度で立地検討を行い現在JR側と調整協議をしていると思うが、進捗状況を伺う。また、今後設置促進を図るためにも積極的な予算計上と体制づくりが必要と思うが今後の取り組み方針を伺う。

JR小方新駅設置促進について



賀屋 幸治



恵川河川の現況

〔答〕 適正な河川管理は重要な課題と考えており、できる限りの取り組みを継続します。また、砂防堰堤内の堆積土は、堆積状況により除去の必要があるかを、個別に広島県と協議します。

〔問〕 市内の多くの河川は土石流危険渓流に指定されており大雨による豪雨災害が懸念されている。広島県は県管理の河川現況調査を行い堆積土砂や樹木の除去計画を策定し流下能力の確保に努めているが大竹市の対策を伺う。

河川維持管理による洪水対策の強化について

市の考えを問う



山本 孝三

核兵器禁止条約の発効にむけ
大竹市の取り組みを

問 平和首長会議に加盟する大竹市として、これまで国連での核兵器禁止条約の成立に貢献してきました。更なる取り組みをお聞かせください。

答 平和へのおもい展でも「ヒバクシャ国際署名」を行う考えです。加盟組織と連帯し、一人ひとりの行動が大きなうねりとなることを期待します。

憲法「改正」が国会発議され、9条が骨抜きにされようとしています

問 憲法9条を守り国民の基本的権利・住民自治を守るのか、市長の意思をお聞かせください。

答 憲法改正の情報我正しく開示され、国民投票となった場合には、国民の意思で判断・投票できる環境が整えられることが大切だと思います。

石油コンビナート防災について

問 際限なき米軍岩国基地の増強・米軍機の相次ぐ事故・落下物被害など、不安や心配が絶えません。石油コンビナートに対する防災対策は万全かお聞かせください。

答 高度の専門知識を持つ化学機動隊を発隊し、化学災害に備えています。地域防災計画や石油コンビナート等防災計画等に沿って、関係機関と協力して事故対応にあたりま



山崎 年一

高裁判決の市長対応を問う

問 広島高裁判決は、「平成23年12月議会の大願寺造成地売却議決は地方自治法に違反し、議会の議決は無効」です。政治家や公務員・市民も法令順守は当然のことです。入山市長は、司法の判断、法令順守という立場をどのようにとらえておられるのか、どのように判断されるのか問います。

答 広島高裁判決は、これを不服として、最高裁判所に対し、上告及び上告受理申立てを行っているところです。

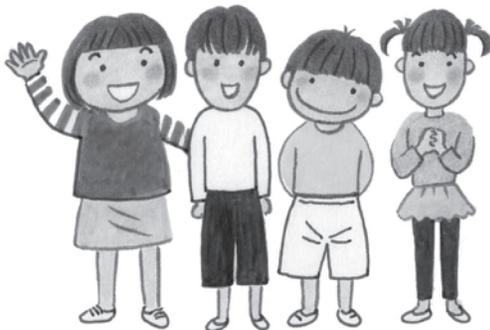
子どもの貧困対策を問う

問 広島県は、「子どもの生活に関する実態調査」を実施し、18年度予算で「子どもの貧困対策」

を打ち出しました。県の調査から子どもの貧困についてどのように認識されましたか。本市の「子どもの貧困」の状況はどのように判断されていますか。

答 貧困の連鎖により、子ども達の将来が閉ざされることのないよう、国を挙げたきめ細やかな支援の必要性を改めて感じています。

本市の子どもの貧困状況については、広島県から届く本市の調査結果を踏まえ、市の独自調査の必要性を検討していきます。子どもを支える仕組み作りに向けた県の動向を注視しながら、本市が取り組むべき施策を判断したいと考えます。





末広 和基

3期12年の実績を踏まえ、来期予算に対しての思いをお聞きます。

問 将来を支える職員の皆さんや変化しつつある市議会に対しての思い、協力や理解を伝えるべき市民の皆様への願いもお聞かせください。

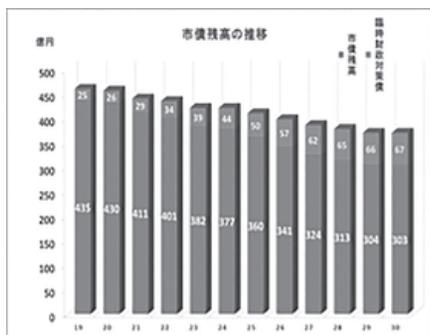
答 先人への感謝を忘れず、これまでの市民・議会の皆様、職員との信頼にくわえ、共感を得て同じ目的を持ちながら、市民の皆様が誇りに思える品格あるまちづくりを、一緒に進めていきたいと考えます。

問 財務資料の作成経過と次年度への見通しを伺います。

答 中長期マネジメント能力醸成を意図した幅広い人材の育成

を目的とし、早期に日々仕訳方式への準備が必要と思いますがお考えを伺います。

答 新公会計が導入されても現行の決算資料も必要です。日々仕訳は事務負担が生じシステム改修も必要です。まずは財政部門で内容を検証します。



問 固定資産台帳の公表についてのお考えについて伺います。

答 活用の視点に切替える必要が有るのでは？情報開示による内部・外部的なメリットやデメリットの考察を踏まえ、お考えを伺います。

答 公表に期待する意図を明確にしたうえで臨みたいと考えます。



大井 渉

民間が進める栗谷町谷和地区の太陽光事業の進捗状況と市の対応を聞きます

問 再生可能エネルギーの雄として脚光を浴びる「太陽光発電事業」は国策ですが、地域の大規模開発が行われることによる不安も増大しています。谷和地区で本事業を進めることには、どのような法律や条例をクリアしなければならないのか、また地域に対する説明責任は必要案件なのでしょうか。大規模な事業とは聞いていますが、具体的な事業計画は、いつ頃示され地元の合意なく進められる事業なのでしょうか。

小規模な集落では、今後どのように対応すればよいのか心配されています。地域住民の不安を払拭するためにも、地域に寄り添う行政であるべきだと思います。

答 太陽光発電事業の実施のためには様々な手続きが必要です。今回の計画区域は大竹地籍の山林で、開発予定規模が1ヘクタールを超えているため、森林法に基づく林地開発の許可や広島県の普通河川保全条例に基づく許可等が必要です。

地域の方々は情報が少ない中で、事業が一方的に進むのではないかなどの不安をお持ちです。また、問い合わせ等もありましたので、市で把握している情報をお伝えしています。大規模な事業であり、地域の皆さんに安心していただけるよう、広島県とも、しっかりと連携して対応したいと考えています。



他地域の太陽光発電事業の事例



日域 究

民の行為に市がどう関わるか

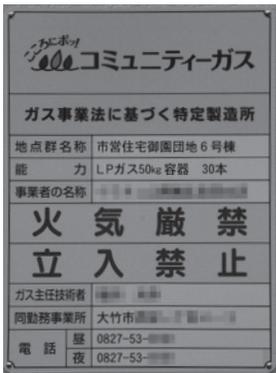
問 市民からの要請について「民間の行為」であることを理由に市は拒否することがあります。市営住宅のガスは棟ごとに事実上業者が決まっております。変更されたことはありません。そして業者間の価格差が2倍近くになっていきます。これが入居者と業者の契約であることを理由に市は無視しています。一方の谷和のメガソーラーは民間の事業ですが、わざわざ谷和まで課長が説明に行っています。この差は何でしょうか。市と一切の契約なしに、長年市営住宅内で商売をしている業者に対して、その価格差が異常であるにもかかわらず市はそれを放置するのですか。新築の御園6号棟の様には公募をする気はありませんか。御園6号棟のガス業者公募

の裁判では、市に裁量権があると市長は主張していますが。

答 民間事業と行政の関わり方には様々な形態がありますが、市民の皆様への安心・安全、幸せ感などから、個々に必要性や優先度を判断し、行政の役割を適切に果たしていく考えです。

谷和地区の太陽光発電事業計画では、明確な説明がないまま現地調査が進むなかで地元から相談があり、住民の不安軽減に努める必要があると判断し、事業者からの情報を伝えるため、地元へ赴いています。

市営アパートのLPガスは入居者の個別契約であり、解約等は自己の自由意思での判断です。ただし、設備は団地内で共有のため入居者全員の一貫した意思に基づき必要があります。御園6号棟は新設で、入居者ごとの事業者選定では安全管理上、支障があるため、市が選定したもので



裁判になっている
市営御園6号棟のLPガス庫

先進地事例調査研究

議会運営委員会

平成30年2月8～9日
委員長 寺岡 公章

愛知県安城市

2月8日

「議会ICT化の取り組み」

○背景、経緯について

○準備期間中や導入後の

課題について

○今後の展開や展望について

など

安城市議会では、ICT化に伴うタブレットの使用については、うまく使いこなせる議員が中心となって指導、支援しており、事務局もそれをサポートしていました。議員個々も機器の活用を必要性を感じているため議会内全体での協力体制がとれており、議会の取り組みや執行部の考え方を市民に即座に説明できる環境も整っています。

京都府福知山市

2月9日

「議会改革について（住民参加議会ICT）」

○議会報告会の進め方について

○委員会のライブ中継について

○議会基本条例制定後の評価について

など

議会基本条例の作成段階から、「開かれた議会」として、アンケートや議会報告会での説明、条例の解説（市民対象）などをされてきたことが条例制定後も活かされてきました。また、議会基本条例に具体的に規定するとともに、議長、副議長並びに各委員長の選出、自由討議、政策立案などについて、内規等を作成して実行しています。

大竹市議会においても、議会基本条例に実効性を持たせるべく、具体的な内容に踏み込んだ内規等の作成を必要とする学びました。



安城市議会での様子

陳情・請願・意見書

陳情書名 陳情提出者	要 旨	○付託委員会 ●委員会の討論 【委員会の結果】	【本会議の結果】
市営アパートへのLP ガス納入価格の適正化 を求める陳情 大竹市御園二丁目3番3-203号 宮本邦生 ほか78名	1. 既存の市営アパートについて、速やかにガス業者の公募を行い、ガス価格の適正化を図ってください。 2. 現在のルールでは、共同住宅である市営アパート入居者各々には事実上ガス業者選択の自由がありません。そのため、納入業者は市営住宅を完全に支配し自由な価格設定を行っています。つきましては、市営アパートにおいてガス料金の適正化を担保するために、一定期間毎に業者の再公募等のルールを作ってください。	○生活環境委員会 「他市の状況等を確認する」 【継続審査】	【継続審査】

議云を

傍聴しませんか



市議会では予算や条例をはじめ行政に対する一般質問など、住みよいまちづくりをめざして審議を行います。本会議、委員会とも傍聴できますので、議会がどのように運営されているか傍聴してみませんか。

6月議会日程(予定)

本会議	5月24日(木)
〃(予備日)	5月25日(金)
常任委員会	5月25日(金)
〃	5月28日(月)
特別委員会	5月28日(月)
本会議	6月1日(金)

請願や陳情の提出方法

どなたでも市政に対する意見や要望を、直接、市議会に届けることができます。

① 請願と陳情の違い

請願 は、委員会で審議された後、本会議で採択(請願に賛成)か不採択(賛成できない)かが決められます。
※請願書の提出には、市議会議員の紹介が必要です。

陳情 は、市民、市内事業所に勤務する方、市内の各種団体に所属する方から提出されたもので、市政に直接関係するものについては、委員会で審査されます。
その後本会議で審議され、採択か不採択かが決められます。委員会で審査されない陳情書もあります。その場合は、議員に写しを配布します。

② 書き方

請 願 書	
平成 年 月 日	
大竹市議会議長 様	
請願者 住所 〒	
氏名	◎
紹介議員 議員氏名	◎
件 名	の請願
請願の趣旨(理由・経緯等)	
請願項目	

※陳情書の場合、紹介議員の欄は必要ありません。

③ 提出先

大竹市役所5階の議会事務局に提出してください。
事前に、お電話でのご相談も受け付けています。

(☎ 090-2188)

※請願・陳情について、市ホームページにも掲載しています。

議会報告会のご案内

大竹市議会では、議員が地域にお伺いして議会活動を直接報告し、市民の皆さまとの意見交換を行う議会報告会を開催いたします。

以下の日程で行いますのでご都合のよい会場へお越しください。多くの皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

1. 開催日程と会場

日 程	時 間	会 場	担当班
7月10日(火)	19:00~20:30	サントピア(2階会議室)	A 班
		エスポワールおおたけ(大竹会館 2階中集会室)	B 班
		小方ヶ丘集会所	C 班
7月12日(木)	19:00~20:30	総合市民会館(2階第1研修室)	A 班
		おがたピア(大竹市地域福祉会館)	B 班
		玖波公民館(2階研修室)	C 班
7月14日(土)	14:00~15:30	農林振興センター(2階大集会室)	A 班
		木野集会所	B 班
		松ヶ原集会所	C 班

★ 議長(児玉朋也)は、特定の班に所属せず、各日ともいずれかの会場に参加します。

★ 議員が3班に分かれ、各地域にお伺いいたします。

A 班	
班 長	西村 一 啓
副班長	藤 井 馨
	網 谷 芳 孝
	田 中 実 穂
	山 本 孝 三

B 班	
班 長	賀 屋 幸 治
副班長	末 広 和 基
	北 地 範 久
	寺 岡 公 章
	細 川 雅 子

C 班	
班 長	和 田 芳 弘
副班長	山 崎 年 一
	大 井 涉
	日 域 究

2. 議会報告会の内容(予定)

- 定例会議案審議報告(抜粋)
- 意見交換会 等

3. 問い合わせ先

大竹市議会事務局 TEL(0827) 59-2183



第20回 スマイル インタビュー



どのような活動をしていますか？

地元大竹市を中心にボランティア活動を行っています。「野性への挑戦」子どもキャンプ、「こいフェスティバル」への出店、青少年育成市民会議のお手伝いが主な活動です。

活動を続けてよかったことは？



野性への挑戦

地元で自分の居場所を持てたことで、幅広いメンバーがいるため、自分の進路についても色々な可能性を見つけることができたし、同年代が出来るような経験ができました。

大竹市の子ども達に伝えたいことは？

大竹市は、大人になってみると、子どもころに思っていたより、もっといいまちだと思えるようなまちです。

みんな家族や友達、地域の方とのつながりを大事にしてください。私は大竹市ほどあたたかい住みやすいまちはないと思います。

読者にアピールをどうぞ！

オレンジのTシャツを着て活動している私達を、いつも見守ってください、ありがとうございます。皆さまのおかげで20周年を迎えることができました。これからも活動を続けていきます！

《中高生の方へ》

今からでも遅くありません。ACTと一緒に活動してみませんか？

笑顔いっぱい
いで活動して
います。ぜひ
度参加してみ
てください！



3月議会において、平成30年度の一般会計・特別会計・企業会計の各予算が審議可決され、4月から新年度予算のスタートを切りました。

厳しい予算編成の中で、大竹駅周辺整備事業・大竹会館改修事業・可燃ごみ広域処理事業などの事業が動き始め、それぞれこれから数年かけて大竹市を変えていこうとしています。これらの事業が着実に執行されるようしっかりと経過完成を見守っていききたいと思えます。

また議会においても、議会改革の一環として、委員会等会議にタブレット端末を活用し会議システムを導入するICT化事業がスタートいたしました。まだまだタブレット操作には悪戦苦闘していますが、資料を電子化することや会議・事務の効率的な運営を目指しています。



あとがき

私たち広報広聴委員は、市民の皆さまに正確な情報を伝え、市政の現状について、より理解を深めていただき、皆様の声を反映できるよう議会だよりの編集・改善も図っていきたく思います。

「ご意見ご感想などがございましたら、ぜひお寄せ下さい。どうぞよろしくお願い致します。」

広報広聴特別委員

- 委員長 寺岡 公章
副委員長 末広 和基
委員 寺岡 和章
末広 和基
北地 一久
西村 芳啓
和田 芳弘
和谷 孝
網谷 芳孝
日域 芳孝

発行・平成30年5月1日 大竹市議会 広島県大竹市小方一丁目11-1 TEL 0827-5912183

市議会だよりは市ホームページにも掲載しています。